

修学上の配慮を希望する学生はこちら

1. 修学上の配慮の申し込みについて

申し込む場合は、面談が必須となります。以下のいずれかの方法で面談予約をお取りください。

- ①学生保健支援センターへ来室し予約する
- ②電話で予約を入れる：0225-90-9000
- ③メールで予約を入れる：supportcenter@isenshu-u.ac.jp

◎開室時間：月曜日～金曜日 午前10時00分～午後5時00分（祝日および年末年始はお休みです。）

※電話が繋がらない場合は、学生支援担当（0225-22-7712）までおかけください。

2. 修学支援のながれ

申し込み

障がいのある学生で、修学上の相談や修学支援を希望する学生（または保護者）からの面談申請を受け付けます。（※事前に学生保健支援センターにて「健康相談申請書」を受け取り、申し込みの際に提出）

インテーク面談（初回面談）

障がいの状況や支援ニーズの聞き取りをするため、インテーク面談を行います。
（原則として保護者同伴）

支援申請

授業配慮等の修学上の支援を希望する場合、申請者は修学支援申請と配慮の必要性を客観的に証明する書類（障害者手帳、診断書、専門家の意見等）、過去の支援内容がわかるもの等を提出します。

必要に応じて、在籍する学部・研究科の教員や関係所管等が同席して面談を行い、修学上に必要な合理的配慮について検討します。

支援内容決定・支援開始

支援内容や方法について、支援申請者と確認しながら決定し、授業配慮願を作成し関係者間で情報共有を行い実現可能な支援から開始していきます。

フィードバック

前期末、後期末に支援内容の見直しや調整をするための振り返り（フィードバック）を行います。